

第 43 回全国障害者技能競技大会における新型コロナウイルス 感染拡大防止のための具体的な措置

令和 5 年 7 月 1 8 日
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

第 43 回全国障害者技能競技大会（以下「第 43 回大会」という。）を開催・実施するに当たって、新型コロナウイルス感染拡大防止のため取り組むべき具体的な事項等を取りまとめたものである。

なお、当該内容は、今後の地域の感染状況等を踏まえて、見直すことがあり得る。

1 競技委員会等の開催時の対応

- (1) 可能な範囲で Web 会議やメール等を活用することとし、集合しての会議を実施するに当たっては、会場内の座席の配置等について、可能な範囲で参加者の距離（1 m 以上）の確保等に配慮すること。

2 第 43 回大会開催時の感染防止対策

- (1) 第 43 回大会の会場への入場者及び入場可能な会場の範囲については、特段の制限を設けないものとする。

- (2) 第 43 回大会の会場への入場者に係る対応については、以下のとおりとする。

- ① 第 43 回大会においては、新型コロナウイルスワクチンの接種を求めない。
- ② 連絡先の登録及び来場日前の 2 週間について体調確認事項に該当する項目が無いことの疎明を行わせることはしない。
- ③ マスクの着用は個人の判断とする。また、会場内混雑時には着用を推奨する。
- ④ 会場出入口及び会場内での、手洗い、アルコール等による手指消毒の実施を推奨する。
- ⑤ 会場出入口に検温機器を設置する。
- ⑥ 競技運営上の必要がある場合を除き、会場内での大きな声での会話、応援等については制限しない。
- ⑦ 第 43 回大会終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合等の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）への報告は求めない。

- (3) 第 43 回大会の競技環境等に係る対応については、以下のとおりとする。

- ① 競技エリア内の選手間の距離は、安全衛生等の観点から 2 m 以上を確保するよう努める。
- ② 空調運転によるほか、必要に応じて扉・窓・搬出入シャッターの開放により、会場内の換気を行う。
- ③ 競技エリア内における選手等のマスク着用は、競技種目ごとの必要に応じ

て判断及び指示する。

- ④ 交通機関の利用及び宿泊に係るガイドラインの遵守（不要な夜間外出の制限、シングルユースの推奨等）については、特段求めないものとする。

3 その他

- (1) 機構は、第 43 回大会終了後の、新型コロナウイルス感染症等の発生状況についての公表は行わないものとする。
- (2) 機構は、本措置について、今後の新型コロナウイルス感染症等の発生状況等を踏まえ必要と判断される場合には、速やかに改訂するとともに、関係者に対して周知するものとする。

第 43 回大会における新型コロナウイルス感染拡大防止のための具体的な措置（まとめ）

対策項目	第 43 回大会の措置
入場制限の実施	入場制限は実施しない
入場者に求める遵守事項	
ワクチンの複数回接種又は PCR 検査の陰性証明	実施を求めない。
体調確認書の提出	提出を求めない。
マスク着用	個人の判断とするが、会場内混雑時には着用を推奨する。 なお、競技エリア内における選手等のマスク着用は、競技種目ごとの必要に応じて判断及び指示する。
手指消毒の実施	会場入口に手指消毒を設置し、推奨する。
受付での検温実施	受付に検温機器を設置し、個人の判断で検温を実施。
会場内の十分な距離の確保	制限を設けない。 ただし、競技エリア内の選手間の距離は、安全衛生等の観点から 2 m 以上を確保するよう努める。
大声での会話、応援等	制限を設けない。 ただし、競技運営の観点から必要に応じて制限。
会場内換気の実施	競技会場の空調運転を活用し、必要に応じて扉・窓等を開口する。
交通機関及び宿泊施設のガイドライン遵守 (不要な夜間外出の制限、シングルユースの推奨等)	特に求めない
感染者の報告・公表	特に求めない。 また、主催者としての感染者の発表は行わない。